4　流通サービス

A　問屋サービス（CPC六二一、六一二一一、六一三〇、六一二二〇）	(a)　石油及び石油製品並びにアルコール並びに飲料に関連するサービス（注）において提供されるサービス以外のもの	(1)　制限しない。 (2)　制限しない。 (3)　制限しない。 (4)　制限しない。
B　卸売サービス（CPC六二二、六二一一一、六一三〇、六一二二〇）	(b)　石油及び石油製品に関連するもの	(1)　制限しない。 (2)　制限しない。 (3)　制限しない。 (4)　約束しない。
C　小売サービス（CPC六三一、六三二、六一二一二、六一一三〇、六一二二〇）	(d)　公共卸売市場において提供されるもの	(1)　約束しない。＊ (2)　約束しない。＊ (3)　サービス提供者に付与する許可の数は、制限することができる。 (4)　サービス提供者に付与する許可の数は、制限することができる。
D　フランチャイズ・サービス（CPC八九二九）		(1)　制限しない。 (2)　制限しない。 (3)　制限しない。 (4)　制限しない。
これらのサービスで、		(1)　制限しない。 (2)　制限しない。 (3)　制限しない。 (4)　制限しない。

注　公共卸売市場とは、国又は地方の政府の認可に基づき生鮮食料品（野菜、果物、海産物、肉類その他日常の食料品を含む。）又は花の問屋及び仲買人のために設置されるサービスの提供のための市場であって、卸売場、自動車駐車場その他の前記の物品の取引及び荷さばきに必要な施設を設けて継続して開場されるものをいう。

中央公共卸売市場におけるサービスは、日本国の法律により設立された法人が卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）に従って提供しなければならない。	中央公共卸売市場におけるサービスは、日本国の法律により設立された法人が卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）に従って提供しなければならない。	(1)　約束しない。＊ (2)　約束しない。＊ (3)　サービス提供者に付与する許可の数は、制限することができる。 (4)　制限しない。
		(1)　制限しない。 (2)　制限しない。 (3)　外国為替及び外国貿易法により、事前の届出が必要である。 (4)　約束しない。
		(1)　制限しない。 (2)　制限しない。 (3)　制限しない。 (4)　制限しない。

5　教育サービス

A　初等教育サービス（注1）（注2）（CPC九二一〇＊＊、九二九）	注1　日本国において学校教育として提供されるこれらの教育サービスは、「学校教育機関」が提供する。「学校教育機関」とは、小学校、中等学校、高等学校、大学、短期大学、専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園をいう。 注2　いかなる提供の態様及びアクセス及び国民待遇に係る特定の約束も、日本国の法律に基づく学校教育機関、専修学校及び各種学校における単位、資格又は証明書の承認についての適用のいかなる市場アクセス及び国民待遇に係る特定の約束も、日本国の法律に基づく学校教育機関、専修学校及び各種学校における単位、資格又は証明書の承認についての適用のいずれも、学校教育機関が設置しなければならないことを意味するものと解してはならない。	(1)　約束しない。 (2)　約束しない。 (3)　学校教育機関は、学校法人（注）が設置しなければならない。 注　「学校法人」とは、日本国の法律に基づき、教育サービスを提供する目的で設立され、営利目的でないものをいう。 (4)　約束しない。
		(1)　約束しない。 (2)　約束しない。 (3)　制限しない。 (4)　約束しない。
B　中等教育サービス（注1）（注2）（CPC九二二一、九二二二、九二二三）	注1　日本国において学校教育として提供されるこれらの教育サービスは、「学校教育機関」が提供する。「学校教育機関」とは、小学校、中等学校、高等学校、大学、短期大学、専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園をいう。 注2　いかなる提供の態様及びアクセス及び国民待遇に係る特定の約束も、日本国の法律に基づく学校教育機関、専修学校及び各種学校における単位、資格又は証明書の承認についての適用のいずれも、学校教育機関が設置しなければならないことを意味するものと解してはならない。	(1)　約束しない。 (2)　約束しない。 (3)　学校教育機関は、学校法人が設置しなければならない。 (4)　約束しない。
		(1)　約束しない。 (2)　約束しない。 (3)　制限しない。 (4)　約束しない。
C　高等教育サービス（注1）（注2）（CPC九二三一、九二三九）	注1　日本国において学校教育として提供されるこれらの教育サービスは、「学校教育機関」が提供する。「学校教育機関」とは、小学校、中等学校、高等学校、大学、短期大学、専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園をいう。	(1)　制限しない。 (2)　制限しない。 (3)　学校教育機関は、学校法人が設置しなければならない。 (4)　制限しない。
		(1)　制限しない。 (2)　制限しない。 (3)　制限しない。 (4)　制限しない。